

平成 28 年度第 3 回理事会議事録

日時 平成 28 年 12 月 10 日（土） 10:00～16:00

会場 都市センターホテル 5F オリオン

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫 伸生

理事：青木 大輔、井坂 恵一、苛原 稔、岡本 愛光、加藤 聖子、北脇 城、吉川 史隆、
工藤 美樹、齋藤 滋、齋藤 豪、竹田 省、原田 省、藤森 敬也、増崎 英明、三上 幹男、
峯岸 敬、村上 節、森重 健一郎、山田 秀人、山本 樹生、吉川 裕之

監事：岩下 光利、嘉村 敏治、小西 郁生

顧問：吉村 泰典

特任理事：海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、生水 真紀夫、宮城 悦子

専門委員会委員長：片渕 秀隆、久具 宏司、高松 潔

第 69 回学術集会プログラム委員長：三好 博史

第 70 回学術集会プログラム委員長：伊藤 潔

幹事長：阪埜 浩司

副幹事長：梶山 広明

幹事：上田 豊、川名 敬、岸 裕司、北澤 正文、桑原 章、佐藤 豊実、佐藤 美紀子、
澤田 守男、寺本 瑞絵、西 洋孝、長谷川 ゆり、松村 謙臣、諸隈 誠一、矢内原 臨、
山上 亘、吉野 修

議長：佐川 典正

副議長：田村 秀子、光田 信明

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：宇田川 康博、落合 和徳、神保 利春、中林 正雄

事務局：桜田 佳久、青野 秀雄、清水 菊栄

10 時 00 分 理事、副理事長、常務理事、理事 25 名のうち 24 名が出席し（牛嶋公生理事は欠席）、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として、藤井知行理事長および岩下光利監事、嘉村敏治監事、小西郁生監事の計 4 名を選出し、これを承認した。

I. 平成 28 年度第 2 回理事会議事録の承認

原案通り承認した。

II. 主要協議事項

1. 運営委員会の答申について [資料：運営委員会 1]

青木大輔理事「答申の 11 項の専門委員会委員の任期について、原則 2 期 4 年となっているが、副委員長、委員長の任期を考えると、変更が必要ではないかと思うので、検討したい。」

(1) 名誉会員選考委員会委員の委嘱について [資料：運営委員会 2]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 来年度の代議員選任依頼について [資料：運営委員会 3]

10 月 31 日時点の会費納入者数が確定したので各都道府県毎の代議員定数を決定し、各地方学会に 1 月 31 日までに代議員選任を行うように依頼した。

青木大輔理事「資料のC欄を採用したい。会費完納者数40名につき1名とすると、定数370名をこえる。役員および代議員選任規程第9条但し書きに沿って比例人数を変更し、完納者数42名につき1名として端数の多い順に割り振って、370名とした。この各都道府県別代議員定数をもとに11月14日に各地方学会に代議員選任を依頼した。」
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 次期理事候補のブロックからの選出依頼について

各ブロック毎の理事定数を決定し、新代議員就任予定者が選任された後に各ブロックに理事候補者の選出と監事候補者の推薦を2月28日までに行うように依頼したい。

[資料：運営委員会4]

青木大輔理事「本会の理事定数は25名であり、正会員数を25で割ると657名となる。ブロックごとに、会費納入正会員数を657に近い比例定数670で割って理事数を求め、その端数について多い順に各ブロックに割り振る、という役員および代議員選任規程に則った方法で各ブロックの理事定数を算出した。端数については関東と中国が同数になったが、完納会員数の伸び率や1票の格差および地方への配慮も意識して、資料の上段の案（関東9、中国2）を採用したい。」
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) 臨床効果データベース整備事業WGについて

①進捗状況 [資料：運営委員会5]

②臨床効果データベース管理の所管委員会について [資料：運営委員会6-1]

③施設倫理委員会への申請について [資料：運営委員会6-2]

山上亘幹事「UMIN、東北大学の担当者とともに検討した。資料のようにハッシュ値を設定して、名寄せを行う。改正個人情報保護法に伴う倫理指針の改正に注視して進めていきたい。」

青木大輔理事「入力の様式としては、施設を限定し何らかの課題に特化した項目を追加するなど2階建て方式とすることが可能である。ベースは学会が行うが、たとえば専門委員会等が2階建部分を設定・使用する際には課金が発生することになる。データ収集項目検討委員会は総務で対応し、個人情報保護委員会は臨床研究管理・審査委員会で対応をお願いしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(5)e 医学会について

①e 医学会登録者数推移 [資料：運営委員会7-1]

阪埜浩司幹事長「e 医学会登録者数は全会員の82.7%まで増えた。登録率の低い地方には引き続き登録を促していく。」

②研修会開催申請システム改良のお知らせについて [資料：運営委員会7-2]

阪埜浩司幹事長「システムを簡便化したこと、および申請時にチェックをすることにより一次審査がほぼ終了するようにしたことを通知したい。」

③e 医学会サービス内容及び機能の追加について [資料：運営委員会7-3]

阪埜浩司幹事長「e 医学会サービスの費用は、会員1人あたり100円/年を支払っている。今回eラーニングの容量を10GBを30GBに増加させること、およびクレジット決済による課金システムの導入のため、会員1人あたり300円/年に上げたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) 学術集会の際の海外招待者への源泉所得税納付について

①京橋税務署からの源泉所得税追徴について [資料：運営委員会8]

②コンベンション会社との業務委託契約書 [資料：運営委員会9-1、9-2]

青木大輔理事「税の納付漏れが起こらないように、業務委託契約書に明定した上でPCOと契約することにした。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(7) 個人情報、個人番号について

本会における個人情報、個人番号の管理に関して、新たに「特定個人情報・雇用管理情報管理規程」を制定したい。また、職員の特定個人情報管理に関わるため、内部通報の規程とともに本会の職員就業規則も併せて改定したい。[資料：運営委員会 10-1、10-2、10-3]
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

2. 倫理委員会からの報告について

(1) 日本医学会の認定がない施設による母体血を用いた出生前遺伝学的検査の実施に関する会員の見解違反について [資料：協議倫理 1-1、1-2、1-3]

苛原稔委員長「日本医学会の認定なく NIPT を実施した施設が 3 施設あった。A 医師および B 医師の所属する 2 施設はもう 2 度と行わないということで謝罪し始末書を提出した。もう 1 施設は C 医師であり、面談依頼をしたが来ることができないとのことで、地方連絡委員会の先生から連絡を取ってもらったが、C 医師としては今後もやり続けるとの返答であった。私から再度面談を求めると多忙を理由に断られたので電話をしたところ、やはり止めるつもりはない、とのことであった。C 医師は本会による処分を覚悟はしている、とのことである。この 3 名に対する処分を検討していただきたい。」

藤井知行理事長「この処分について運営委員会での検討では、A 医師、B 医師は嚴重注意が妥当ではないか、ということであった。一方、C 医師については、まずは譴責がよいのではないかとということになった。」

増崎英明理事「本会だけではなく、日本人類遺伝学会、日本医師会はどう対応するのか。」

藤井知行理事長「C 医師は日本人類遺伝学会の会員ではない。」

小西郁生監事「日本医師会としては、本会の対応を注視しているようである。」

森重健一郎理事「なぜもっと厳しい処分ではなく譴責なのか。」

藤井知行理事長「反省の機会を一度は与える、ということである。」

小西郁生監事「日本医学会、医師会からもアプローチしてもらうのがよいのではないかと。母体保護法指定医にも絡んでくる。NIPT は現在、臨床研究として行われているが、そろそろ次の段階に進むべきと思われる。しかしこのような方がいると次に進めないで、止めてもらうことが必要である。例えばイギリスでは国策で NIPT を推進してダウン症を減らすことをしているが、一方で、検査を受けない権利も保証し、生まれてきた場合には手厚く対応している。単に NIPT だけを取り上げるのは問題がある。」

久具宏司委員長「今回の件は PGS よりも問題が大きい。NIPT は、日本全国の誰でもできる。きちんと全国の産婦人科医に処分を行ったことを知らしめる必要がある。」

藤井知行理事長「譴責処分は、違反行為を止めていただくことが前提となっている。」

木村正副理事長「始末書を提出するまでの期間を限定するほうがよい。なお C 医師は、もともと外科医であり、途中から産婦人科をされた先生と伺っている。」

齋藤滋理事「小児科医師からは強い憤りが出ている。また他学会からも非常に注目されている。やはり期限を決めて譴責して、それがダメならば次に進むべきであろう。」

久具宏司委員長「3 年前に出した指針の共同声明の中に 5 つの学会名があるが、日本小児科学会が入っていない。これは日本小児科学会は NIPT を禁止したい、という意味表示であった。」

海野信也特任理事「NIPT は産婦人科医でなくとも、採血して検査会社に送ればできてしまう。産婦人科医であれば本会で処分できるが、産婦人科医でない場合は誰が対応するのか。」

北脇城理事「日本医師会からの処分はできないのか。」

苛原稔委員長「確かに採血は本会会員以外でもできる。日本医学会、医師会からの働きかけを依頼していきたい。また大事な点が 2 つあり、1 つには検査会社から NIPT をやるということで医師にアプローチがきている。検査会社に対して何らかのお願いをする必要がある。また患者側もインターネット上で情報を得ることができる。本会としては社会への啓発も必要である。検査会社と患者の間に挟まった会員が実施してしまうケースが出てしまう。なお今回の処分の内容については、個人名を伏せてホームページおよび機関誌に載せていきたい。」

藤井知行理事長「譴責の場合、始末書を出していただく必要があるが、その期限をどうするか。」
苛原稔委員長「来てもらって話をする機会が必要であり、次の段階に進むための最終決定は4月もしくは6月頃にしていただきたい。始末書については期限を早くしてもよい。」
吉川裕之理事「始末書の請求は最初の段階の対応であり、早くやっておく必要がある。」
吉村泰典顧問「始末書提出の期限を短く定めることについて法的な問題がないかについて、平岩敬一先生にお聞きしたい。」
平岩敬一弁護士「今回の場合、たとえば2週間という期限を設けても問題はない。しかも電話で意思表示をされているので、長々と期間を設ける必要はない。」
藤井知行理事長「12月31日までに始末書を提出させるという方針とする。」
見解違反への対応について特に異議なく、全会一致で承認された。

3. 第69回学術講演会について [資料：学術講演会1、2、3、4、5、6、7、8、9]

工藤美樹理事「今回の学術集会は国際化が最も変わったところである。資料の通りにCongress award, Work shop 候補者を決めた。専門医制度に関するポイントは多くなりすぎないように厳選する。International work shopの参加者を増やすようにしたい。」
藤井知行理事長「ポイントの取れる講演と同時にを行うプログラムの参加人数が少なくなりすぎないようにする工夫が重要であろう。」
吉川裕之理事「全国的にみて、連合地方学会などでポイントの取れる講習会が多すぎる。本会学術講演会ではあまり詰め込まずに減らす方向でよいであろう。」
村上節理事「抄録の中には倫理委員会の記載は必要ない、ということになっていたが、レフェリ依頼の文書にはなかった。」
藤井知行理事長「倫理委員会のチェックの欄は抄録の枠外に作った。」
竹田省理事「以前は、倫理委員会のことを抄録に書いてあるか書いてないかをチェックし、本人に問い合わせなどをして、ということで大変だったのでこの形式になった。」
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

4. 第72回学術集会長候補者の選出について

(1) 第72回学術集会長には1名の立候補があり、12月9日に第72回学術集会長候補者選定委員会が開催されて推薦することが決定された。学術集会長の選出は原則として第4回理事会で行うが、候補者1名の場合は第3回理事会で選出することもできるため、本理事会で第72回学術集会長候補者の選出を行いたい。選出された場合は来年4月の臨時総会において選任されることになる。
[資料：学術集会長1、2]
竹田省委員長「第72回学術集会長に1名の立候補があった。慶應義塾大学の青木大輔教授である。2020年4月24日から3日間、東京国際フォーラムで開催するとのことである。多角的に検討した結果、委員会では満場一致で理事会に推薦することになった。」
藤井知行理事長「特に異議がなければ、青木先生にお願いしたいと思う。」
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

青木大輔理事「第72回学術集会長候補者にご指名いただき、ありがとうございます。学会の全体の流れを把握した上で、時流をとらえた学会開催をしたい。どうもありがとうございました。」

5. その他

吉川史隆理事「東海産科婦人科学会は3月に開催されるが、理事候補者の選定期限は少し遅らせることはできないか。」
桜田佳久事務局長「3月4日の理事会に間に合うように2月末まででお願いしたい。」

II. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会 (久具宏司委員長) 特になし

2) 婦人科腫瘍委員会 (片渕秀隆委員長)

(1) WHO とカタラン癌研究所が共同で運営する WHO / ICO HPV centre から、同センターが啓発活動の一環として世界的規模で運営し FIGO の生涯教育プログラムとしても認定されている子宮頸がん HPV に関する e-learning プログラムを、本会が学習ツールとして、認定あるいは後援してほしいとの依頼があった。

これを婦人科腫瘍委員会で検討したが、「本件は FIGO の関与する重要な内容ではあるが、個人的なものであり、本委員会で議論できる内容の問題ではない。それを踏まえても、FIGO と本学会との締結による案件であれば理解できるが、個人の活動に対して本学会が支援するものではない」との結論となった。本件について、本会としては協力しないこととした。[資料：専門委員会 1]

(2) 北海道大学櫻木範明先生から、文部科学省策定の「がん教育推進のための教材」に、HPV ウィルスについての記載がないことについて、本会の対応を検討してほしいとの文書を受領した。

[資料：専門委員会 2]

藤井知行理事長「厚生労働省で HPV ワクチンを評価するための審議会が最近開かれておらず、審議会を開くよう求める声明を、1月頃を目処に出したい。」

3) 周産期委員会 (竹田省委員長)

(1) 日本小児科学会より、本会と日本小児科学会との合同会議の設置に関する提案が届いた。本件は、地方では産科医だけでなく新生児科医も不足しているため日本小児科学会と合同協議会を作り議論した方がよい、との判断のもと、周産期委員会内に「産科と新生児科の合同委員会」を置いて検討を行い、本会から日本小児科学会に設置を申し入れていたものである。周産期委員会が本会側の窓口となる。[資料：専門委員会 3]

(2) 日本妊娠高血圧学会から用語集・用語解説集の改定に関して、妊娠高血圧症候群の英文表記を、Hypertensive disorders of pregnancy に変更することについて要請があった。検討の結果、本会としても英文表記を変更することとし、加えて妊娠高血圧症候群の定義を見直すことを注記することとした。[資料：専門委員会 4]

(3) 産科危機的出血に対する対応ガイドラインについてのパブリックコメントに回答するとともに、同ガイドラインの最終案を作成した。[資料：専門委員会 5、5-1]

(4) 「産科の立場からの新生児科医の充足状況に関する調査」の第2回中間集計がまとまった。
[資料：専門委員会 6]

(5) 国立成育医療研究センターの左合治彦先生から、無心体双胎の治療法に関しての本会の支援依頼を受領した。周産期委員会で検討し、日本周産期・新生児学会および日本胎児治療学会との連名での要望書をまとめた。[資料：専門委員会 6-1、6-2、6-3]

竹田省委員長「ラジオ波凝固装置による治療の適応拡大についてである。」

齋藤滋理事「母体保護法に基づいて届ける必要はないのか。」

平岩敬一弁護士「母体保護法の場合は、14条1項で胎児条項はない。心臓がない場合に、人もしくは胎児といえるのか、という問題である。」

光田信明副議長「無心体の場合は、腫瘍という位置付けになると思う。」

山田秀人理事「『鬼胎』という書き方は見直した方がよい。」

藤井知行理事長「『倫理的にも法的にも特に問題のない』という余分な文言も削る方がよい。要望書を出すことでよいと思う。」

文言を周産期委員会で検討の上、要望書を出すことについて特に異議なく、全会一致で承認された。

4) 女性ヘルスケア委員会（高松潔委員長）

(1) ホルモン補充療法ガイドライン 2012 頒布状況

11月30日現在、9,159冊。

(2) 低用量経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲステン配合薬ガイドライン 2015 頒布状況

11月30日現在、4,552冊。

(3) 「緊急避妊法の適正使用に関する指針」をあすか製薬が冊子化する件については、本件が産婦人科医を配布対象とした非営利目的の事業であると判断し、転載料等を課金せず許諾することとした。[資料：専門委員会7]

(4) 女性アスリートのヘルスケア管理指針について、質問案と回答依頼者が決まったので、原稿執筆依頼を教育委員会より発出した。来年3月までに原稿をまとめ、11月発刊を目指している。

(5) 要指導・一般用医薬品（メンソレータムフレディ CC1、CC1A）の承認にあたり、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課から依頼を受けて本会の意見を提出したが、その意見を踏まえ、添付文書や資材等を修正したとの報告があった。

5) 専門委員会運営会議、評価会議

(1) 12月9日に専門委員会運営会議、評価会議を開催した。

青木大輔理事「専門委員会については問題なく運営されていた。なお小委員会は原則2期4年となっているが実際はかなり長くなっており改善を求めたい。また今回、公募研究が4件あり、うち1件を採用することとなった。しかし公募研究の締切りと予算の締切りが同時であり、採用の可否を検討して予算化することができない。したがって次回からは、公募研究の締め切りを1ヶ月早めて予算に反映させることができるようにしたい。」

III. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（青木大輔理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

① 高田茂功労会員（香川）が11月9日にご逝去された。（弔電、供花手配済み）

② 高橋克幸名誉会員（宮城）が11月10日にご逝去された。（弔電、供花手配済み）

③ 福岡恒彦功労会員（福岡）が11月18日にご逝去された。（福岡地方学会より11月28日に報告受領）

(2) 幹事の追加委嘱について

震災対策・復興委員会の委員に、諸隈誠一先生、
産婦人科未来委員会の委員に、寺尾泰久先生、澤田守男先生、吉野修先生、長谷川ゆり先生を
追加委嘱したい。

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 平成 28 年度上半期入会年度別・卒業年度別新入会員数について [資料:総務 1、医療改革 2]
青木大輔理事「今のペースだと、新入会者数が昨年を上回る可能性がある。会員数の動向を見守っ
ていきたい。」

(4) 地方学会に対して名誉会員該当者の報告と功労会員候補者の推薦を依頼した。

(回答期限 平成 29 年 1 月 31 日)

(5) 第 69 回学術講演会におけるビジネスミーティングについて [資料:総務 2]

(6) 平成 29 年度事業計画ならびに予算案編成に関する意見を代議員から募集したところ、種部恭
子代議員(富山)から次年度事業に関する要望を受領した。[資料:総務 3]

青木大輔理事「前半が男女共同参画ワークライフバランス推進についてのもので、男女共同参画・ワ
ークライフバランス委員会にお願いしたい。後半は女性に対する暴力に関するもので、児童虐待
防止のための女性支援委員会にお願いしたい。」

(7) 平成 28 年度第 1 回医会・学会ワーキンググループの会合を 11 月 24 日に開催した。

(8) 第 68 回学術集会の研究助成金について [資料:総務 4]

井坂恵一理事「東京国際フォーラムの利用料は高く、またホテル代上昇の影響があつて余剰金は少
なくなつたが、最終的に 2,500 万円ほどの黒字になつた。」

藤井知行理事長「規定に従い、1,500 万円を東京医科大学への研究助成金とし、残りを本会会計に
繰り入れることとしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(9) 婦人科腫瘍登録事業に関する統計処理およびデータマネジメント業務に関する東北大学病院と
の契約について [資料:総務 4-1]

青木大輔理事「昨年 1 年分 70 万円が未払いであつたので、本年度中に 2 年分 140 万円を支払いたい。」
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(10) 熊本地震の義援金配分案について日本産婦人科医会から提示があり、本会もこれを了承した。
[資料:総務 5]

片渕秀隆委員長「ご支援に対し、あらためて御礼申し上げます。」

(11) 東京建物株式会社から、平成 29 年 7 月からの契約更改に伴う事務局オフィスの賃料改定依頼(月
額 35 万円程度の値上げと、それに伴う約 281 万円の敷金積増し)を受領した。退去する場合は
契約上、今月末までに意思を伝える必要があるが、平成 26 年 9 月にオフィスを移転してからま
だ短く再移転にも費用がかかることや立地的なメリットがあることなどから、退去を前提とはせ
ずに賃料値上げ水準の交渉を行うこととしたい。[資料:総務 5-1]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(12) 本会事務局の小山圭子職員は、12月末で退職することになった。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、母子健康手帳の任意記載事項様式の改正および記載事項の取扱いについての通知があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。
[資料：総務6-1、6-2]

②厚生労働省雇用均等・児童家庭局および医政局より、平成28年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務7]

③厚生労働省健康局難病対策課から、同課は「公平かつ安定的な医療費助成、難病の医療に関する調査及び研究の推進、及び療養生活環境整備事業の実施等に取り組んでいるが、それについて本会とのこれまで以上の連携が必要である」ということで、厚生労働省における難病対策についての取組みを説明したいとの連絡があり、青木大輔先生と大須賀穰先生が説明を受けた。同課としては本会の対応窓口の先生、および330の指定難病に産婦人科が関係した方がよいものを提示してほしいとのことである。本会窓口は青木大輔先生に、指定難病の各専門委員会にお願いしたい。

青木大輔理事「学会としての窓口を作ってほしいということ、指定難病について会員に周知してほしいということ、産婦人科医が関与した方がよいものをピックアップすること、の3点である。ピックアップは各専門委員会にお願いしたい。」

藤井知行理事長「窓口については青木大輔先生にお願いしたい。また指定難病については、がんは入らないとのことである。」

大須賀穰特任理事「指定難病は増えており、神経内科や小児科が中心である。妊娠、出産を通じて我々も関わりがある。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 福島県

福島県立医科大学、福島県産婦人科医会および福島県産科婦人科学会から、「福島県の妊産婦に対する平成28年度県民健康調査」の実施にあたっての協力依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務8]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会、日本医学会連合

①日本医学会連合研究倫理委員会の「日本の医学部発の研究はなぜ信用を失ったか 信頼回復へ向けての指摘と提言」について、本会としては、提言案について原文の主旨のまま外部に発出することは適切ではないこと、また提言の最終案を作成した際には再度本会にも賛同の可否と意見聴取を行ってほしいことを回答した。[資料：総務9-1]

それを受けて日本医学会連合より、研究倫理委員会「提言案についての作業部会」に委員1名の推薦依頼を受領し、本会から木村正副理事長を推薦した。[資料：総務9-2]

②日本医学会連合は、8月17日に経済産業省・厚生労働省・文部科学省宛てに「医学研究等における個人情報の取扱い等に関する合同会議への要望書」を提出したが、その後、3省の担当者が、倫理指針見直しについての説明のために日本医学会連合に来訪した際の要旨を報告してきた。
[資料：総務10]

③日本医学会より、平成 29 年 2 月 17 日開催される定例評議員会の開催案内を受領した。本会からは藤井知行理事長が出席する。[資料：総務 11]

④日本医学会が取りまとめている「高難度新規医療技術の導入に当たっての医療安全に関する基本的な考え方」についての説明会が開催され、本件が来年 4 月に導入されるにあたり、各基本領域学会には外保連試案の技術難易度等を基にサブスペシャリティー学会と調整して、高難度医療技術のリストを作成してホームページ等で公開することが求められている。この高難度医療技術のリストの作成を各専門委員会に依頼した。[資料：総務 12、12-1、12-2]

青木大輔理事「『病院で初めて行う場合に病院長に情報を上げるようにすべき』とする医療技術をどれにするかという問題である。」

藤井知行理事長「病院長が知らないうちに手術が行われて、患者が死亡するというようなことが生じないようにするためのものであり、外保連試案で E 難度くらいのもものが該当する。」

⑤日本医学会の日本医学雑誌編集者組織委員会、日本医学会利益相反委員会、日本医学会連合研究倫理委員会の 3 委員会は、研究倫理教育についての共同提案を作成し、日本医学会の各分科会に意見を求めてきた。[資料：総務 13]

青木大輔理事「理事の先生方に共同提案を見ていただき、来年 1 月末までに意見を集約して回答したい。」

⑥日本医学会を通して、厚生労働省医政局総務課から「医療機関における安全管理について」の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 13-1]
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

⑦日本医学会を通して、厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課より総務省取りまとめによる「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器等へ及ぼす影響を防止するための指針」の送付についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 14]
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 日本学術会議

日本学術会議より、日本学術会議会員・連携会員の候補者に関する情報提供についての依頼を受領した。1 月 6 日～20 日までの間に最大 6 名（30%は女性）の情報提供を求めている。

[資料：総務 14-1]

青木大輔理事「3 名程度、うち女性 1 名は推薦したい。これは理事長に選んでいただくことにしたい。」

藤井知行理事長「本人の承諾は不要ということで、ご一任いただければと思う。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 日本女性医学会

日本女性医学会の女性ヘルスケア専門医制度が改定されたことについて、本会ホームページに掲載してほしいとの依頼を受領した。

[資料：総務 14-2 当日配布]

高松潔委員長「産婦人科のサブスペシャリティーの 1 つということと、本年 12 月 31 日までに入会すれば、旧制度で専門医が取れることを周知してほしい、ということである。」

藤井知行理事長「他のサブスペシャリティーの婦人科腫瘍、周産期、生殖の 3 学会も、依頼があったら受けるということになる。」

青木大輔理事「掲載は、サブスペシャリティー 4 学会に限るようにし、さらに大きな変更があった

場合に限ることにさせていただく。」

(4) 日本産婦人科・新生児血液学会

日本産婦人科・新生児血液学会から、「エキスパートの意見に基づく血友病周産期管理指針 2016年版」に対する日本産科婦人科学会へのパブリックコメントの依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 15]

小西郁生監事「EBMの時代なのに、エキスパートの意見に基づく指針、というのが出てよいのか。」
吉川裕之理事「確かにエキスパートの意見というのは、エビデンスやコンセンサスに比べて明らかに下である。」

(5) 日本皮膚科学会

本会は日本皮膚科学会に、「尋常性痤瘡治療ガイドライン 2016」に関する問い合わせを送っていたが、同会から回答を受領した。今年度の改訂版に反映させるとの内容である。[資料：総務 16]

(6) 日本癌治療学会

日本癌治療学会より、日本病理学会で領域横断的癌取扱い規約のたたき台案を作成するにあたり、金原出版が所持している本会編者の「子宮頸癌取扱い規約」等のワードファイルの使用につき許可依頼があり、応諾した。[資料：総務 17]

(7) 日本臨床疫学会

日本臨床疫学会より学術専門委員若干名の推薦依頼を受領した。本会から青木大輔先生と三上幹男先生を推薦した。[資料：総務 18]

(8) 日本がん治療認定医機構

①日本がん治療認定医機構の関連学会連絡委員会（臨時）を11月28日に開催され、本会から松村謙臣先生が出席した。[資料：総務 19、19-1]

②また同機構からアンケート依頼があり、松村先生が回答案を作成した。[資料：総務 19-2]

木村正副理事長「横断的な専門医というのを作りすぎない方がよいのではないか。」

吉川裕之理事「本会と日本婦人科腫瘍学会とは立場が異なる。本会としては『回答保留』でよいのではないかと考える。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(9) 健やか親子 21 について[資料：総務 20]

(10) 女性アスリート健康支援委員会

女性アスリート健康支援委員会総会が9月29日に開催され、本会から青木大輔理事が出席した。一般社団法人化に向けて12月11日には臨時総会を開催する予定である。[資料：総務 21]

(11) 禁煙推進学術ネットワーク

①禁煙推進学術ネットワークは、屋内完全禁煙とする包括的受動喫煙防止法・条例制定の要望書を12月7日に内閣総理大臣はじめ関係大臣、関係知事に提出した。本会もこれに参加した。[資料：総務 22]

②禁煙推進学術ネットワークより、タバコ関連企業からの資金による研究について、各学会における現状のアンケート依頼があり、回答した。[資料：総務 23]

③禁煙推進学術ネットワークでは、日本禁煙推進医師歯科医師連盟が普及に取り組んでいるeラーニングによる禁煙治療・支援のための指導者トレーニング（J-STOP）を、参加学会の会員向けに提供することになった。これを本会ホームページに掲載、リンクして会員に周知した。

〔IV. その他〕

(1) マタニティーカーニバル実行委員会より、マタニティーカーニバル 2017（2017年6月3日、4日、インテックス大阪）の後援名義使用依頼を受領した。例年の依頼であり、また経済的負担はなく、これを応諾したい。

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

藤井知行理事長「最近のマスコミ報道で、人工妊娠中絶を母体保護法指定医師ではない医師が行った、という事案があった。本件については、当事者から何の情報提供もない。本会としては、当面は推移を見守るという形にする。」

平岩敬一弁護士「今回の件については日本産婦人科医会の医療安全部からの要請があった。医会としては死亡との因果関係はなしとの判断である。しかし業務上堕胎罪の問題がある。人工妊娠中絶術は、母体保護法指定医師の資格がなく行えば違法である。立ち会って研修医を指導する場合は免責されるが、立ち会いもないような場合は違法となる。まもなく捜査が終了する。」

吉川裕之理事「記者会見では、本件に関することはともかくとして、一般論については、毅然として法的な見解を答えるほうがよいのではないか。」

2) 会 計（吉川史隆理事）

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計 1]

吉川史隆理事「日本の銀行にはトリプル A の格付けはないため、A クラスで取引している。」

3) 学 術（竹田省理事）

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催

①平成 28 年度学術奨励賞予備選考委員会を 12 月 9 日に開催した。

②第 3 回学術委員会、第 3 回学術担当理事会を 12 月 10 日に開催した。

(ロ) 学術委員会・学術講演会運営要綱の改定案について [資料：学術 1]

岸裕司幹事「専攻医教育プログラム、シンポジウムの課題の公募に関する部分について変更したい。専攻医教育プログラムについては、内容、日程、テーマ選考の基準についての変更があった。シンポジウムの課題の公募だが、公募をかけても集まらなかった場合、各専門委員会に学術委員長が諮問できるという点が追加された。謝礼、交通費についても追加の文言を入れることも検討したが、再検討課題となったので今回は改定を考えていない。」

藤井知行理事長「専攻医教育プログラムについては今後は必須になるということか。今までは必須ではなかった。」

吉川裕之理事「むしろ正式プログラムではないので木曜日に行っていた。どういう位置づけになったか微妙なところである。」

藤井知行理事長「要項の中に入れるということは、正式プログラムになるので会期を 3 日としているものを 4 日に改定しなくてはならなくなる。」

木村正副理事長「プレコンgresとして行うという文言があるので、木曜日にしてもよろしいかと思う。」

藤井知行理事長「専攻医教育プログラムについては今後必ず行わなければならないということになる。運営要綱は理事会で承認されるとすぐに発効されることになる。」

吉川史隆理事「シンポジウムの課題について、プログラム委員会で決めてよいのか、専門委員会に諮問しなくてはいけないのか。」

竹田省理事「専門委員会に諮問してもよい、ということである。」

村上節理事「十分な数の課題候補、という十分は誰が判断するのか。」

藤井知行理事長「プログラム委員長である。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(ハ)平成 28 年度学術奨励賞候補者の推薦及び応募を 10 月 31 日に締め切り、6 名が推薦された。

[資料：学術 2]

竹田省理事「婦人科腫瘍学部門と生殖医学部門から 3 題ずつ応募があった。周産期、女性のヘルスケア部門からは応募はなかった。学術奨励賞の予備選考委員会を昨日行い、生殖医学部門は該当者なし、婦人科腫瘍学部門は 1 名該当として、学術委員会に上げ、討論した。その後投票し、婦人科腫瘍部門の大阪大学の馬淵誠士先生が満票となり、理事会に推薦することとなった。」

学術奨励賞の受賞者について特に異議なく、全会一致で了承された。

藤井知行理事長「その他については現在検討中とのことである。最近、該当者なしが続いている。

継続して受賞しているのは腫瘍だけである。分野による格差などの検討はどうなっているのか。」

竹田省理事「学術委員会でも検討している。選考の評価基準はいくつかあるが、それがわかりにくいとの意見があるため、検討している。評価基準そのものは多方面からみている。しばらく周産期部門と女性ヘルスケア部門の応募もないので、応募をしてもらえようような努力をしていきたい。評価の基準は各部門個々に対応していきたい。」

藤井知行理事長「学術奨励賞は奨励賞であって学術賞ではない。位置づけはどうなっているか。」

竹田省理事「若手医師の研究を奨励するということなので、年齢制限をつけて年齢が高い先生は取れないようになってきている。周産期部門は臨床が忙しくて一貫した論文が出にくいということがあ

る。応募することを推奨していきたい。」

吉川裕之理事「49 歳以下とするなど年齢制限を上げるとの意見も出ていた。それも前向きに考えるべきである。周産期分野で 1 題も出てこないのはおかしい。過去にシンポジストをした先生にも依頼したり、自薦もできるということを会員に知らせることが重要である。」

藤井知行理事長「該当者なしがずっと続くと、出しても無駄なのではないかと思ってしまうようになる。学術団体として重要なポイントであり、よく検討を進めていただきたい。」

(ニ) 他団体特別賞推薦依頼について

①平成 28 年度日本医学研究奨励賞の受賞者発表があり、京都大学の濱西 潤三先生が受賞した。

②「第 13 回ヘルシー・ソサエティ賞」

理事および学術委員会委員に推薦を依頼したが、推薦はなかった。

(2) プログラム委員会関連

①第 69 回学術講演会プログラム委員会

②第 70 回学術講演会プログラム委員会：プログラム委員長 [資料：プログラム委員会 1]
日本産科婦人科学会学術講演会 専攻医教育プログラム案を策定した（修正版）。

③第 71 回学術講演会プログラム委員会 [資料：プログラム委員会 2]

吉川史隆理事「第 71 回プログラム委員会委員の選出を行った。シンポジウムの課題応募がなかったのでプログラム委員会で検討したい。応募の範囲はなしとしている。」

4) 編集 (加藤聖子理事)

(1) 会議開催

12月9日	編集担当理事会
-------	---------

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況: 2016年投稿分 (11月24日現在) [資料: 編集1]

Accept	166編
Reject	825編
Withdrawn/Unsubmitted	109編
Under Revision	29編
Under Review	151編
Pending	0編
Expired	5編
投稿数	1,285編

加藤聖子理事 「invited review article について、お願いがある。インパクトファクターを上げるために質のよい invited review article があるとたくさん読まれるので、積極的に行っている。海外は有名な先生に依頼している。日本の先生にも依頼しているが JOGR は同じような投稿が他のペーパーにあるとそこをチェックされてしまう。Similarity index が上がってしまうので、70~80%の場合はこちらから文面を変更していただくよう依頼することがある。ご注意ください。現在、AOFOG のアワードについて JOGR からの推薦依頼が来ている。Young scientist award で45歳以下で、内分泌生殖のアワード、村田雄二先生のアワード(周産期)である。その選考が始まった。」

(3) 第68巻第10号掲載内容について

来春発刊ガイドラインのパブリックコメント募集の記事が多かったため、例年10月号に掲載している総会記事については11月号に繰り延べて掲載した。

(4) JOGR エディターについて

前回の理事会での承認を受けて、JOGR エディターを大阪市立大学 古山将康教授と川崎医科大学 下屋浩一郎教授にお願いした。正式には、来年の AOFOG の総会で、他の国の corresponding editor の交替と合わせて了承されてからになる。二人にはエディター就任後も、JOGR の AE 業務を継続してほしい。

(5) 日本生殖医学会より Supporter journal project に関する依頼を受領した。[資料: 編集2]

加藤聖子理事 「杉野法広先生がエディターインチーフをされている reproductive medicine and biology (RMB) の雑誌だが、投稿数が少ないため、JOGR で reject になった質の高い論文を RMB に投稿することを transfer してほしいという依頼である。JOGR のコメントも一緒に transfer し、投稿するときには投稿形態を合わせて投稿してほしい。その上で JOGR の査読に対して response しているかどうかを RMB が判断するということである。JOGR の編集委員会、編集理事会では査読者に査読結果が他の雑誌に移ることを承諾してもらうことを確認する必要があるのではという意見があったので、杉野先生とも相談する予定である。この点について皆さんの意見を伺いたい。」

藤井知行理事長 「AOFOG の公式ジャーナルなので AOFOG に確認が必要である。」

苛原稔理事 「RMB にはインパクトファクターがついていないので投稿数を増やしたいと思っている。いろいろ問題はあると思うが、日本初の生殖に関する雑誌で、必要であるので是非お願いしたい。」

加藤聖子理事 「transfer を勧めるだけではダメなのかという意見があった。」

齋藤滋理事 「reviewer の意見は秘密なので出せないと思う。」

吉川裕之理事 「先日同じようなことがあって、別の雑誌に回されたが、少しの修正のみでほとんど変更せずにアクセプトされた。再投稿はかなり手間がかかる。少し直せるくらいでないといけないのでは。」

藤井知行理事長「検討することは認めるが、AOFOGに確認することが必要である。」

(6) 日本産科婦人科学会学術講演会 International Session の抄録を JOGR に掲載することに関して見積をワイリーより受領し、Supplement として 10 月に発刊した。なお、この Supplement については JOGR 本誌と同様に全文を無料で読むことができる。[資料：編集 3]

(7) 転載依頼について [資料：編集 4]

電子版ならびに WEB への転載希望が増えているので、本会ホームページの「転載使用に関する規約について」を一部修正したい。なお、基本的には学会機関誌だけではなく、本会から発刊している書籍に関しても同様の取り扱いをするべく、教育委員会、ガイドライン運営委員会にも賛同を得たい。

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(8) 和文機関誌に対するアンケートについて [資料：編集 5]

和文機関誌に対するアンケートを 7 月 1 日から 8 月 31 日に行った。回答率は 8%ではあるが、資料のようにまとめた。

(9) 藤井知行先生が代表の厚生労働科学班研究から、同研究と本会が協力して作成した女性の健康の啓発ホームページについてのポスターを本会機関誌に同梱して会員配布してほしいとの依頼があった。[資料：編集 6]

加藤聖子理事「このヘルスケアラボのホームページが厚生労働省医療チーム監修とあるが、医療チームとは何か、質問に対する回答について、問題があったときに責任の所在はどこにあるのかという意見があり、理事会で検討した上で回答しようということになった。」

藤井知行理事長「このホームページは本会としても協力することについて理事会承認を得ている。」

大須賀穰特任理事「研修の必修知識の文章をリライトしながら一般の方にわかりやすく紹介する内容になっている。ホームページを開くと冒頭に藤井理事長のあいさつが掲載されており、責任についてはわかりやすい。厚生労働省の政策研究として行われている事業である。」

藤井知行理事長「内容については藤井班研究の責任ということになる。若い人に見てもらうことを前提にさくばらんな表現になっており、また他の学会の名前も厚生労働省から入れるよう指示があって入っている。」

齋藤滋理事「厚生労働省は、政策研究については学会と協力してコンセンサスをとってほしいということなので、今回の取り組みは一連の流れとしてはよいと思う。」

山田秀人理事「配布するならば、会員はこのポスターだけでは主旨が分からないので、要望書の一部などを一緒に入れるか、または責任者や研究班についての文章を入れてはどうか。」

八重樫伸生副理事長「この研究費を応募するときに学会と一緒にいうことをいっているのでもそのようなことをする必要はないようにも思う。」

大須賀穰特任理事「それでは、受け取った会員にとってポスターの主旨および内容が分かるように修正したい。」

本件について一部修正をして、再度提出することになった。

5) 渉外 (木村正副理事長)

[会議開催]

(1) 12 月 9 日、日韓ジョイントカンファレンス記念誌発刊についての打ち合わせを行った。

[AOFOG 関連]

(1) 2019 年にフィリピンマニラで開催予定の XXVI ACOG にて表彰予定の AOFOG Fellow に、本会よ

り岡井崇先生を推薦した。

(2) XXV AOCOG 2017 (2017年6月15～18日、於：香港)について

①Shan S. Ratnam - Young Gynaecologist Award (YGA)、および Young Scientist Award (YSA) について AFOG よりそれぞれ 100 万円、50 万円の寄附依頼を受け、従来通りこれを承諾し送金した。[資料：涉外 1]

②Shan S. Ratnam - Young Gynaecologist Award (YGA) 候補として 7 名から応募があり、YGA 選考小委員会にて審査の結果、以下の 3 名を AFOG へ推薦した。

- ・小林佑介 (慶應義塾大学)
- ・伊藤文武 (京都府立医科大学)
- ・中村康平 (島根大学)

③The 12th Chien-Tien Hsu Memorial Lecturer 候補として本会より推薦した小西郁生監事が Lecturer に決定した旨、AFOG より連絡を受けた。

[FIGO 関連]

(1) Venue Selection Process for the FIGO World Congress について [資料：涉外 2]

(2) Clinical Guidelines on Placenta Accreta writing committee member として、本会より京都大学 近藤 英治先生を推薦した。[資料：涉外 3]

(3) 2017 年 FIGO regional Asia conference の日本開催に関する問い合わせについて [資料：涉外 4]

(4) 2017 年 5 月 12～13 日、エチオピア アディスアベバでの開催が決定していた次回 FIGO 理事会について、開催地がロンドンに変更になった。

[日韓台関連]

(1) The 102nd Annual Congress of KSOG (9月23～24日、於：ソウル)における日韓台Exchange program delegation として本会より藤井知行理事長、木村正副理事長、工藤美樹第 69 回学術集会長、長谷川ゆり幹事、および若手医師 5 名を派遣した。[資料：涉外 5、6]

(2) 2017 年 3 月 19 日、台湾産婦人科学会 (於：台北) 会期中に開催の第 1 回日韓台ジョイントカンファレンススピーカーとして、本会より福井大学 折坂誠先生 (生殖内分泌)、東京大学 小松篤史先生 (周産期)、京都大学 濱西潤三先生 (婦人科腫瘍) を選出した。

(3) TAOG より新役員体制発足の連絡を受けた。[資料：涉外 7]

[日独関連]

(1) ドイツ Stuttgart にて開催の第 61 回ドイツ産婦人科学会学術講演会 (10 月 19～22 日) に、Exchange Program delegation として本会より藤井知行理事長、木村正副理事長、徳永英樹医師 (東北大学) を派遣した。[資料：涉外 8]

(2) JSPS の資金でドイツから日本に来た先生方の同窓会がドイツで開催される。これは他分野も加わった全体の会合であるが、そこで今回、産婦人科関係の講演を行うことになり、本会から苛原稔先生、杉野法広先生、井篁一彦先生を推薦した。

[国際協力機構 (JICA) /草の根技術協力事業 (草の根パートナー型)「工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト」関連]

(1) 10月7日に本会事務局にてカンボジア産婦人科医師研修会を開催した。カンボジア産婦人科医師7名が参加し、本会からプノンペンへ派遣の医師と意見交換を行った。

(2) 11月11日に「工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト」について JICA とのモニタリング会合を行った。

(3) 11月18日にプノンペンにて開催の 15th Symposium of Gynecology and Obstetric にて藤井知行理事長が講演を行った。また、11月、川名敬幹事、東裕福医師 (日本大学) を技術指導のためにプノンペンへ派遣した。[資料: 渉外 9]

(4) 12月、寺尾泰久幹事、太田剛志医師 (順天堂大学)、および松本安代医師がプノンペンで技術指導にあっている。

藤井知行理事長「大変うまく進んでいる。我々がこのような活動を行っていることを示していきたいと思う。」

[その他]

(1) 産婦人科医師国際交流事業に対する一般寄附金について

① 寄附者リスト [資料: 渉外 10]

② ドイツより Prof. Dr. Tanja Fehm (デュッセルドルフ大学) を第 69 回日産婦学会学術講演会に招聘するにあたり、当寄附金から旅費を支給することとした。

(2) 2017年2月25~26日にヤンゴンにて開催されるミャンマー産婦人科学会学術講演会に、本会より桑原章幹事を演者として派遣することとした。

(3) 2020年アジア・オセアニア周産期学会東京招致について、慶應義塾大学 田中守教授より依頼を受け、本会としての推薦状を送付した。

(4) Korea National Institute for Bioethics Policy (KoNIBP) からの面談依頼について
[資料: 渉外 11]

加藤聖子理事「Young Gynaecologist Award (YGA) 候補の3名から best article に選ばれた場合、JOGR に掲載するという規則になっている。彼らとしては別の雑誌に出せないかという意見もあったので、1月に話し合ってみようと思う。」

木村正副理事長「JOGR への投稿が must だという意見もあるが、そこまでするのもどうかと思う。Best award になった場合は辞退するとか、何か対応を考えてはどうか。」

藤井知行理事長「AFOG のお金で award を与えたのだから投稿するのが当然だという意見である。」

加藤聖子理事「また1月に検討した結果を報告する。」

6) 社 保 (北協城理事)

(1) 会議開催

11月28日にメジカルビュー社と「産婦人科医のための社会保険 ABC 第5版」発刊の為の最終打ち合わせを行った。

(2) 日本放射線腫瘍学会より、子宮頸がん腔内照射に関連した診療報酬の見直しについての共同提案の依頼を受領した。[資料：社保 1]

(3) 12月13日開催の外保連記者懇談会にて、帝王切開手術料について本会の調査結果を踏まえ関博之委員が発表を行う。

北脇城理事「帝王切開手術料が減額された前と、変更後の全体の料金について調査した結果、完全には戻っていないという結果だったため、さらなる増額を依頼していく。」

(4) 平成30年度診療報酬改定提案について [資料：社保 2]

(5) 日本医師会疑義解釈委員会より平成28年度第3回供給停止予定品目（28疑0332）の検討依頼を受け、本会理事および社保委員による検討の結果、本会として以下の品目の供給停止に異議ありと回答した。

区分：注

薬効分類：248 混合ホルモン剤

品目：E・P・ホルモンドポー筋注

成分名：ヒドロキシプロゲステロンカプロン酸エステル・エストラジオールプロピオン酸エステル

規格：1 mL 1 管

理由：類似品ルテスデポー注との配合比の相違

7) 専門医制度（吉川裕之理事）

(1) 第3回中央委員会について

第3回中央委員会を9月17日に開催し、平成28年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、専攻医指導施設指定審査結果を協議した。

①専門医認定二次審査

申請者：448名、受験者：筆記試験446名（東京229名、大阪217名）、欠席者：2名、面接試験388名（東京201名、大阪187名）、欠席者：2名、合格者：387名（東京196名、大阪191名）、二次審査不合格者：59名（東京33名、大阪26名）であった。[資料：専門医 1、2]

最終的な合格率は86.77%となった。合格者については機関誌68巻11号と本会ホームページに掲載した。

②専門医資格更新審査

更新申請は1,662名で、合格は1,661名、不合格1名であった。[資料：専門医 3]

③専門医資格再認定審査

・再認定申請は14名で、合格は14名、不合格は0名であった。[資料：専門医 4]

・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に9月20日付で審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付した。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会あてに10月1日付で認定証を送付した。

④専門医資格更新延期願

資格更新延期願申請は14名あり、延期可は13名、延期不可は1名であった。[資料：専門医 3]

⑤専攻医研修指導施設指定審査

- ・新規申請施設は2施設で、合格施設0施設、不合格施設2施設であった。[資料：専門医5]
- ・更新申請施設は29施設で、合格19施設、不合格施設6施設、保留4施設であった。
[資料：専門医6]
- ・更新申請合格施設は、施設長あてに10月1日付で指定証を送付した。

⑥専攻医指導施設区分変更申請審査

- ・専攻医指導施設区分の連携型から総合型への変更申請のあった施設は1施設、連携型から連携専門医療型への変更申請のあった施設は1施設で、変更可施設は2施設であった。
[資料：専門医7]
- 施設区分一覧は学会ホームページに掲載する予定である。

(2) 指導医名簿のホームページ掲載について

本会ホームページに指導医の地域別名簿と50音順名簿を掲載した。

(3) 専門医更新の審査料、登録料の値上げについて

現在は専門医更新審査料5,000円、登録料15,000円の合計20,000円だが、審査料10,000円、登録料20,000円の合計30,000円に値上げしたい。[資料：専門医8]

藤井知行理事長「今後消費税が上がってくるが、税金の扱いはどうなっているのか。機構は10,800円としている。」

吉川裕之理事「税金については記載していない。」

藤井知行理事長「ここから税金を払うことになる。」

吉川裕之理事「どちらでも構わない。統一していただければ良い。」

加藤聖子理事「平成26年度までは審査料、登録料で1万円だった。それ以降は専門医機構に登録するので値上げしていたと考えていた。」

吉川裕之理事「前回の値上げには3つ理由がある。1つはIT化、1つは地方委員会の配分金を増やしてほしいという要望、1つは機構の負担である。今回はIT化が理由の中心である。」

藤井知行理事長「機構専門医を取らない人も同額を払う必要があるということか。」

吉川裕之理事「そうである。機構の更新料を個人が払っている学会もある。もともと機構が更新を始めたら学会は更新料を取れないということになっていた。」

藤井知行理事長「値上げについてはいかがか。総会に出す必要があるが、理事会で意見をまとめた。IT化に費用はかかっているのは事実である。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) 日本専門医機構

①日本専門医機構より、本会藤井知行理事長に基本領域連携委員会委員就任依頼があり、応諾した。同委員会は10月5日に打ち合わせ会を開催した。[資料：専門医9]

②日本専門医機構基本領域専門医委員会の委員に八重樫伸生副理事長を、基本領域研修委員会の委員に木村正副理事長を推薦した。[資料：専門医10]

③最近の日本専門医機構の動きについて

9月7日 日本専門医機構第5回理事会 [資料：専門医11-1]

9月14日 社会保障審議会医療部会 日本専門医機構新執行部の取組状況
[資料：専門医11-2]

10月5日 日本専門医機構基本領域連携委員会 [資料：専門医11-3]
日本専門医機構第6回理事会 [資料：専門医11-4]

- 10月 11日 日本専門医機構への協力についての検討会議
- 11月 18日 日本専門医機構第7回理事会 [資料：専門医 11-5]
- 12月 6日 日本専門医機構第1回基本領域連携委員会
- 12月 9日 日本専門医機構第8回理事会 [資料：専門医 11-6]

④平成29年度に専攻医研修を始める専門研修施設の通知書（基幹施設、連携施設）を基幹施設宛に8月1日付で送付した。

⑤9月14日に「平成29年度産婦人科専門研修プログラム基幹施設一覧」、9月20日に「平成29年度産婦人科専門研修プログラム一覧」をホームページに掲載した。

⑥「専門研修プログラム 新規連携施設追加のための適合性審査申請の受付について」を9月29日にホームページに掲載した。[資料：専門医 12]

⑦「専門研修プログラムの連携施設等に変更がある場合の申請について」を10月7日にホームページに掲載した。[資料：専門医 13]

⑧平成28年度専門医申請について[資料：専門医 14、15、16]

10月20日に拡大専門医委員会を開催し、平成28年度日本専門医機構専門医申請書について協議した。今年度に学会専門医更新を希望し学会専門医更新認定済み1,675名中、2016年10月10日を期限として664名から機構認定専門医更新申請を受け付けた。機構への申請者664名中、625名を機構認定産婦人科専門医候補者として選定し、機構基準10単位未満であった39名（取り下げ6名を含む）は今回の選定を見送った。

⑨「平成30年度に研修を開始する専攻医のための新規基幹施設としての適合性確認審査の受付について」を11月1日にホームページに掲載した。[資料：専門医 17-1、17-2]

⑩日本専門医機構の第2回社員総会が12月16日に開催され、本会から藤井知行理事長が出席する。

⑪日本専門医機構から各基幹学会宛に運営資金借入についての依頼があり、本会としては公益法人が貸出を行うのには問題があるため、一度は謝絶の回答を送った。その後、日本医学会連合を通じた協力要請があり、その場では内閣府から公益法人も1回に限り貸出はできる、との回答を得たとの話があった。本会も現在、内閣府に確認しているところであり、問題ないとの回答があることを条件に100万円を貸し出すことにしたい。なお日本医学会連合が示した貸出額の根拠は、1学会100万円+会員比例分（会員1人あたり200円）であるが、本会は昨年度更新費用を支払っているので会員比例分は免除されている。[資料：専門医 18-1、18-2、18-3]

藤井知行理事長「内閣府からは、法人会計からの貸出は問題ないが公益法人として出すのであれば足並みをそろえることが望ましいとやってきた。その真意を再度確認し、他学会の動向も確認しながら貸し出すことを考えたい。」

内閣府に確認した上で問題なければ貸し出すことについて特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 研修会申請システム（第3フェーズ）は本年4月から稼働しているが、稼働後の状況を踏まえて利用効率の改善のために一部改修を行う（改修費用1,355,000円）。[資料：専門医 19]

(6) 平成29年度から研修を開始する専攻医の「専攻医登録システム使用料」徴収について専攻医の評価をIT化するシステムを運用するために、各基幹施設から専攻医1名につき10,800円を徴収したい。なおこれに伴い、従来の研修手帳は廃止する。

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

藤井知行理事「12月に専攻医数について調査することになっており、その結果をみて都市部偏重の場合には少し対応を考える必要があるかもしれない。」

村上節理事「サブスペシャリティの専門医はプログラム制を基本とした専門医制度ではなく現状の各サブスペシャリティ学会が行っているカリキュラム制による専門医制度を維持していただきたい。」

吉川裕之理事「カリキュラム制の基本は産婦人科の専門医をとっている人が次の段階に行く、ということだと思う。今までのやり方を認めるという方向だと思う。」

木村正副理事「サブスペシャリティ学会がプログラム制になることを危惧しているが、プログラムを作ると莫大な事務量が各施設に負担がかかるため、学会がリーダーシップを取ってやっていく方向を考えるべきであると思う。」

吉川裕之理事「カリキュラム制を取る理由を示すことが重要である。」

8) 倫理委員会（苛原稔委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成28年10月31日）

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：76 研究

②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：606 施設

③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：606 施設

④顕微授精に関する登録：559 施設

⑤医学的適応による未受精卵、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する登録：64 施設

⑥提供精子を用いた人工授精に関する登録：13 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理1]

11月28日現在申請596例 [承認499例、非承認16例、審査対象外27例、取り下げ5例、照会17例、保留2例、審査中30例] (承認499例のうち19例は条件付)

(3) 第2回日本産科婦人科遺伝診療学会・学術講演会及びロールプレイ研修会で配布する『生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医』登録申請用紙について [資料：倫理2]

(4) ヒト受精胚にゲノム編集技術を用いる研究機関への支援体制について [資料：倫理3]

苛原稔委員長「ゲノム編集をする場合には学会が中心となって学会員から研究を受け付けて合同ゲノム編集委員会で検討して結果を会員へ戻すというプロセスを取る。」

藤井知行理事「ゲノム編集に関してこのプロセスを進めることを学会から内閣府に提言することについて、理事会の承認を得たい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—11月8日現在計77施設

平成28年9月6日付 福岡市立こども病院

東京医科大学病院

杏林大学医学部付属病院

平成28年10月12日付 日本赤十字社和歌山医療センター

平成28年10月25日付 獨協医科大学病院

平成28年11月8日付 東邦大学医療センター佐倉病院

(6) 会議開催

- ①11月7日に「平成28年度第3回着床前診断に関する審査小委員会」を開催した。
- ②11月22日に「平成28年度第3回倫理委員会」を開催した。
- ③平成29年1月30日に「平成28年度第4回着床前診断に関する審査小委員会」を開催する予定である。
- ④平成29年2月14日に「平成28年度第4回倫理委員会」を開催する予定である。

9) 教育 (八重樫伸生副理事長)

(1) 会議開催

用語集コアメンバー会議	11月27日 11:00から17:00
第3回教育委員会	12月9日 15:00から18:30
平成29年度専門医認定試験問題作成委員会(生殖内分泌)第3回	12月9日 17:00から20:00
平成29年度専門医認定試験問題作成委員会(女性医学)第3回	12月9日 18:00から20:00
平成29年度専門医認定試験問題作成委員会(周産期)第3回	12月20日 17:30から21:00
平成29年度専門医認定試験問題作成委員会(腫瘍)第3回	12月12日 17:30から20:00
産婦人科研修の必修知識2019編集会議	2月6日 13:00~15:00

(2) 書籍頒布状況

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用): 11月30日現在

必修知識2013単体	338
用語集単体	185
必修知識2013+用語集	206
産婦人科研修の必修知識2016-2018	ダウンロード 196

書籍版: 11月30日現在

	入金済み(冊)
産婦人科研修の必修知識2016-2018	429
産婦人科研修の必修知識2016-2018電子版付き	239
産婦人科研修の必修知識2016-2018+例題と解説集	401
専門医試験例題と解説2016	159

(3) 日本医学会分科会用語委員会について

平成28年12月5日に日本医師会館において、平成28年度日本医学会分科会用語委員会が開催される旨の通知を受領した。代委員の久具宏司先生が出席した。

(4) 用語集・用語解説集について

2018年発刊予定の用語集・用語解説集(改訂版4版)について、前回理事会とパブリックコメント(11月15日締め切り)で意見をいただいた。[資料:教育1]

現在、用語集・用語解説集委員会ならびに教育委員会で検討を行っており、その結果について、次の常務理事会、理事会に上程する予定である。

片渕秀隆委員長「現在、コアメンバーで検討し、用語集・用語解説集委員会ならびに教育委員会で検討を行っている。その結果について、次回の常務理事会、理事会に上程し、承認されれば4月の臨時総会に提出する予定である。最終的には再来年の5月の仙台で販売予定である。」

久具宏司委員長「日本医学会分科会用語委員会に参加し、今回話題になったこととして、日本小児科学会からアノマリーを奇形というのをやめようということが提案された。異常としよう、ということである。ただし、先天奇形はそのままである。奇形腫もそのままよいとのことである。」

ただ、奇形を異常にすればよいというわけでもない、性分化異常自体が差別的で性分化疾患とする動きもある。」

齋藤滋理事「ホームページで子宮奇形と記載していたら患者団体から奇形という言葉はやめてほしい、形態異常にしてほしいという意見があり変更した。子宮奇形とすると遺伝するののかという質問が来る。そのような誤解を招く可能性がある。」

片渕秀隆委員長「われわれも用語委員会で検討したが、今回はペンディングしている。」

青木大輔理事「遺伝性乳がん卵巣癌症候群について他学会から病名として扱いたいという意見があったか伺いたい。」

久具宏司委員長「特に今回はなかった。」

(5) 産婦人科研修の必修知識 2019 版委員会幹事役の追加委嘱について

産婦人科研修の必修知識編集委員会委員長である田中守先生より、幹事役として慶應義塾大学 升田博隆先生の就任依頼を受領したので追加委嘱した。

(6) 専門医試験例題と解説—産婦人科研修の必修知識 2016-2018 補遺②に関して[資料：教育 1]

第 69 回学術講演会で販売を開始できるように「専門医試験例題と解説 2017 版」を追加発刊する予定である。頒布価格は 1 冊 1,000 円を予定している。なお、原稿については山梨県の先生方のご協力をいただき、取り纏めは山梨大学・平田修司教授にお願いしている。

(7) 編集業務やガイドライン委員会等とも関連するが、書籍の印刷所である杏林舎と書籍ごとに業務分担を明確にし、効率化をはかるために「覚書」を交わす予定である。「覚書」に関しては、杏林舎と事務局で調整を行った後、それぞれの作成委員会に確認を行っていただくこととしたい。

10) 地方連絡委員会 (八重樫伸生委員長) 特になし

IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (齋藤滋委員長)

(1) 会議開催 なし

(2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料：広報 1]

(3) ホームページについて

①アクセス状況について [資料：広報 2]

②MSD 株式会社のバナー広告 (子宮頸がん疾患啓発サイト) について、11 月より 1 年間の掲載継続が決定した。

③一般向け HP の名簿ページに、指導医名簿を掲載した。

④バナー広告の掲載に関する運営要領の改訂について [資料：広報 3]

国際交流事業などの他事業での寄附を受けた企業に対して、本会 HP 内の該当する事業のページに広告バナーも設置できるよう掲載場所について要領の改訂を行った。

木村正副理事長「目的別寄附がわかりやすいと思うので、このような扱いをしていただけるとありがたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について[資料：広報 4]

(5) アネティス冬号について [資料：広報 無番]

加藤聖子理事「ACOG Website についてだが、これは学会から ACOG にお金を払っている。JOGR のインパクトファクターを上げるためには、欧米人のペーパーが載ると citation が上がる。欧米の人が JOGR を閲覧できると投稿も増えるため、投稿の幅が広がる。」

齋藤滋委員長「検討したい。」

2) Human+・Baby+プロジェクトチーム (青木大輔チームリーダー)

(1) 取り組み状況について [資料：Human+・Baby+ 1]

阪埜浩司幹事長「Human+は12月で7万部配布した。ヘルスケアアドバイザー、マザーアンドチャイルド協会などで使っていただいている。Baby+は5万冊配布している。またWEB版が動いており、B型肝炎の予防接種についてのアクセスが多かった。各委員会で利用できると思われるので広報委員会を通じてご相談いただきたい。医会に対しても利用していただきたいとお伝えした。最近、DeNAの健康関連のサイトが問題になり謝罪してWEBページを削除した。リクルートも一部記事の公開を中止したのものもある。逆にいうと我々のコンテンツの価値が上がっている。月次の目標配布数は6万5千冊を目標としている。」

(2) Website 記事制作方針について[資料：Human+・Baby+ 2]

3) 震災対策・復興委員会 (増崎英明委員長)

(1) 小児周産期リエゾンについて

小児周産期災害リエゾンに関する講習会の依頼を各都道府県地方連絡委員会委員にメールにて発信した。

(2) 災害対策サイトについて

災害対策サイトは、熊本地震の際に運用されて有用であったが、同時に追加、変更すべき点も明らかになった。それに対応するための追加開発(671,814円)を行う。[資料：震災対策1]

(3) 熊本地震での本会の支援に関し、熊本県知事より感謝状贈呈式への出席案内を受領した。理事長の代理として、震災対策・復興委員会の増崎英明委員長が出席した。[資料：震災対策2]

(4) 福島への医師派遣について[資料：震災対策3]

来年も医師派遣を継続することについて特に異議なく、全会一致で承認された。

4) 診療ガイドライン運営委員会 (峯岸敬学会側調整役)

(1) 産科編委員会 (板倉敦夫委員長)

①会議開催 なし

- ②「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」頒布状況について（11月30日現在）
書籍版：12,935冊
書籍版+ID/PW付き：4,670冊
電子版ダウンロード：2,142件

(2) 産科編評価委員会（増崎英明委員長）

- ①会議開催 なし

(3) 婦人科外来編委員会（小林浩委員長）

- ①会議開催 なし

- ②「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2014」頒布状況について（11月30日現在）
書籍版：6,980冊
書籍版+ID/PW付き：3,720冊
電子版ダウンロード：1,722件

(4) 婦人科外来編評価委員会（青木大輔委員長）

- ①会議開催 なし

- (5) 産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017 および婦人科外来編 2017 の販売価格については、冊子版を6,000円、電子版(書籍版込み)を7,000円とした。〔資料：ガイドライン1、2〕

5) コンプライアンス委員会（工藤美樹委員長）

- (1) 提出いただいたCOI申告書を確認した。未提出の方には提出を依頼した（現在未提出1名）。

6) 医療改革委員会（海野信也委員長）

- (1) 産婦人科医確保に向けた地域枠学生の卒後研修に対する提言について

〔資料：医療改革1〕

海野信也委員長「この案は日本産婦人科医会からも賛同いただいた。その際、都道府県知事だけでなく関係各署にも周知してほしいとの意見があったので、厚生労働省医政局および都道府県の医師確保担当者、地方連絡委員などにも送ることにした。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

- (2) 産婦人科医の必要数に関する試算について〔資料：医療改革1-1〕

海野信也委員長「これらの試算について、公表してよいかということを審議いただきたい」

藤井知行理事長「医療改革委員会とはどう考えているのか」

海野信也委員長「今後大幅に分娩取扱い施設の大規模化を進めないと勤務状況は改善しないという試算になっている。委員会としては公表していきたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

- (3) 日本産科婦人科学会年度別新入会員数の推移について〔資料：医療改革2〕

- (4) 「平成28年度分娩医療機関実態調査」について〔資料：医療改革3-1、3-2、3-3〕

- (5) 第9回「産婦人科動向意識調査」（1月15日締切）を実施した。〔資料：医療改革4〕

7) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（岡本愛光委員長）

(1) 会議開催 12月8日に通信会議を行った。

(2) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会ホームページ更新について

①学会の取り組み

②わたしのON/OFF [資料：男女共同1]

(3) 日本医師会/日本医学会が開催する「平成28年度大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会」で、中井章人委員が本会の取り組みを発表した。[資料：男女共同2]

(4) 第69回日本産科婦人科学会学術講演会における男女共同参画・ワーク・ライフ・バランス改善委員会と未来委員会による合同企画について [資料：男女共同3]

8) 産婦人科未来委員会（生水真紀夫委員長）

(1) 会議開催

第3回産婦人科未来委員会	12月9日 14:00~15:30
第7回産婦人科スプリング・フォーラム打ち合わせ会ならびに事前練習会	日程調整中

(2) 若手委員公募追加

第2回理事会での決定を受けて、北海道ならびに東海地方の若手委員の公募を行った（9月末日締切）。北海道から1名の応募があったので、産婦人科未来委員会としてはこの1名を追加委嘱した。

井平 圭	北海道大学
------	-------

(3) スプリング・フォーラムについて[資料：未来委員会 1]

①開催日程等

次回スプリング・フォーラムは2017年3月11日（土）12日（日）を予定していたが、3月12日に国公立大学の後期試験が予定されているとのことで3月18日（土）19日（日）の開催に変更した。会場は2016年と同様に兵庫県 淡路夢舞台国際会議場を予定している。

テーマ：『若手医師が言わなきゃ伝わらない！～ワークライフバランス、イクボスへの提言～』

②幹事の出席について

企画等は若手委員に依頼しているが、幹事の先生にもお手伝いをいただきたくご意向を伺ったところ下記の先生方が出席のご意向を示して下さいましたのでお願いしたい。

(敬称略)：産婦人科未来委員会；西ヶ谷順子（杏林大学）、矢内原臨（東京慈恵会医科大学）、長谷川ゆり（長崎大学）、澤田守男（京都第一赤十字病院）
産婦人科未来委員会以外；岸 裕司（群馬大学）、西洋孝（東京医科大学）、山上亘（慶應義塾大学）

③募集開始案内

11月17日に学会ホームページに案内を掲載した。募集ポスターも配付予定ではあるが、講師等詳細が決定した時点での作成を考えている。

(4) 第69回日本産科婦人科学会学術講演会 男女共同参画シンポジウムについて

男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会 岡本愛光委員長からの提案を受けて第69回日本産科婦人科学会学術講演会男女共同参画シンポジウムについては、産婦人科未来委員会との

共同企画として協力することになった。

(5) 平成 29 年 11 月開催予定の第 44 回日本産婦人科医会学術集会東京大会シンポジウム「若手医師が望むこと」に関して、産婦人科未来委員会若手委員会宛にシンポジウムへの協力・シンポジストの派遣の依頼があり、協力することとしたい。

(6) アドバンスドサマースクールについて

①アドバンスドサマースクールを 2017 年 5 月に開催する予定である。

10 月 28 日若手委員会において、名称を変更したいとの要望が出され、その後協議の結果、下記に決定した。

「Plus One Project 未来の産婦人科医育成セミナー ～全国の若手医師と交流しよう～」

日程：平成 29 年 5 月 13～14 日

会場：東京（東京大学または慶應義塾大学校舎またはフクラシア東京ステーション）

対象者：初期研修医 2 年目

募集人数：100 名程度

開催目的：初期研修医 2 年目をサマースクールの対象から外したが、各地方学会でもなかなか初期研修医 2 年目対象の実技講習会の受け皿がないようなので、その方たちを対象とした実技中心の講習会とする。初期研修医 2 年目のニーズに応え、科を選択する直前の強力なリクルートの手段とする。できれば、初期研修医の指導的立場にある若手医師にも同時に参加いただき、実技講習の仕方を学んでいただき、地元で講習会を行っていただけるようにしたい。

開催方法：2 日間にわたり講習会を行うが、学術講演会方式（宿泊については、個々で対応していただき、学会としては講習会を行うだけ）とする。

募集時期：1 月から 3 月初旬

参加費ならびにプログラム詳細：会場が決まった段階で決定予定

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

②日本産婦人科医会に対して、共催の依頼を発出したい。

(7) 産婦人科サマースクールについて

本年開催した第 10 回産婦人科サマースクールの反省点を踏まえ、第 11 回産婦人科サマースクールに関して企画を立てる。12 月産婦人科未来委員会ならびに理事会には概要をお示しすべく計画している。生水委員長から推薦のあった「千葉県・かずさアカデミーパーク」で平成 29 年より開催したい。

会期：平成 29 年 8 月 19～20 日

会場：かずさアカデミーパーク 292-0818 千葉県木更津市かずさ鎌足 2-3-9

参加可能人数：講師・役員・委員も含め MAX300 名

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(8) アンケート集計について

①志望動機調査アンケートについて [資料：未来委員会 2]

②医学教育の実態調査アンケートについて

(9) 若手委員会ホームページについて

（「産婦人科医への扉 ～君の力が未来になる～」）

(10) 不安払拭「学生研修医が抱く産婦人科に対する不安要素を払拭する活動」について

9) 女性活躍のための健康推進委員会（大須賀穰委員長）

(1) 会議開催

11月24日に日本経済新聞社、日本経済社を交え、第2回女性活躍のための健康推進委員会を開催した。

(2) 女性の健康週間 2017 について [資料：女性活躍 1]

①日経丸の内キャリア塾新聞広告について [資料：女性活躍 2]

②日経丸の内キャリア塾セミナーについて [資料：女性活躍 3]

(3) 女性の健康週間に関するポスターについて

(4) 地方学会担当市民公開講座について [資料：女性活躍 5]

10) 臨床研究管理・審査委員会（竹下俊行委員長欠席のため宮城悦子副委員長）

(1) 臨床研究管理・審査委員会ホームページ開設について

宮城悦子副委員長「学会主体のオプトアウトの場としてホームページが必要と考えている。広報委員会と打ち合わせをしながら本学会ホームページ内に作成するよう進めている。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 審査結果報告

①榎本紀美子会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった「日本産科婦人科学会周産期登録データベースを使用した日本人女性の妊娠中適正体重増加量に関する研究」について審査を行い、9月29日に審査結果（承認）を報告した。[資料：臨床審査 1]

②田中 守会員より申請のあった研究課題「我が国における前置癒着胎盤の周産期管理に関する調査」について審査を行い、9月29日に審査結果（承認）を報告した。[資料：臨床審査 2]

③海野信也会員より申請のあった研究課題「平成 28 年度分娩医療機関実態調査」について審査を行い、10月31日に審査結果（承認）を報告した。[資料：臨床審査 3]

④黒田恵司会員より日本産科婦人科学会 ART 登録データベース使用申請があった「生殖補助医療施行後の一卵性多胎の頻度と発生要因に対する後方視的研究」について審査を行い、11月30日に審査結果（承認）を報告した。[資料：臨床審査 4]

⑤竹田省会員より申請のあった研究課題「既往子宮術後（子宮筋腫・腺筋症核出術、帝王切開術、異所性妊娠根治術）妊娠における子宮破裂例の全国調査」について審査を行い、11月30日に審査結果（承認）を報告した。[資料：臨床審査 5]

⑥炭竈誠二会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった「帝王切開率と前置胎盤・癒着胎盤発症の現状」について審査を行い、11月29日に審査結果（承認）を報告した。[資料：臨床審査 6]

⑦加藤 恵一会員より日本産科婦人科学会 ART 登録データベース使用申請があった「本邦における生殖補助医療の臨床成績と当院の臨床成績の比較検討」について審査を行い、12月7日に審査結果（承認）を報告した。[資料：臨床審査 7]

11) 医療安全推進委員会（増崎英明委員長）

(1) 医療事故調査制度の現況報告(11月) [資料：医療安全1]

(2) 日本医療安全調査機構から、センター調査個別調査部会員の推薦依頼を受領した。北海道ブロックの先生への推薦希望であり、札幌医科大学の齋藤豪先生を推薦した。

12) 公益事業推進委員会（八重樫伸生委員長）

(1) 寄附金募集について、10月に寄附金依頼を企業宛、11月号機関誌に会員宛に寄附金依頼を同封し発送した。12月8日の時点で、会員から72件3,845,000円企業は「オオサキメディカル(株)」様から30万円の寄付をいただいた。

13) 児童虐待防止のための女性支援委員会（荻田和秀委員長）

(1) 児童虐待防止のための女性支援委員会では、厚生労働省研究班（光田班）・日本産婦人科医会と共同で厚生労働省へ産後健診への助成を働きかけてきた。平成27年10月には厚生労働大臣に面会の上、妊娠中からの虐待防止の観点から問題提起を行った。今年度に入り厚生労働省は、望まない妊娠助成への相談事業や産後うつ病予防のためとして産後健診への助成を決めた。

[資料：児童虐待1、2、3]

14) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会（井坂恵一委員長）

(1) 会議開催 なし

V. その他